



独立行政法人
鉄道建設・運輸施設整備支援機構

国鉄清算事業関係

目 次

1. 国鉄清算事業の組織等

(1) 国鉄清算事業	1
(2) 組織図(略図)	1
(3) 所在地	2
(4) 国鉄清算事業の沿革	3
(5) 国鉄長期債務の処理及び事業の収支構造	4

2. 国鉄清算事業の業務

(1) 街づくりへの貢献	5
(2) JR株式の処分	6
(3) 経営自立支援	7
(4) 旧国鉄職員等に係る年金等の費用の負担	8
(5) 業務災害補償	8

1. 国鉄清算事業の組織等

(3) 所在地

本社

住所	〒231-8315 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 横浜アイランドタワー19階、22階 *入館の際は、24階 総合受付での手続きが必要です。
部署	国鉄清算事業管理部 (22階:管理課、職員課、用地業務課) 経営自立推進・財務部 (22階:経営自立推進・財務企画課、財務管理課) 共済業務室 (19階)
電話	045 - 222 - 9541 (管理部 代表)
地図	

1. 国鉄清算事業の組織等

(4) 国鉄清算事業の沿革

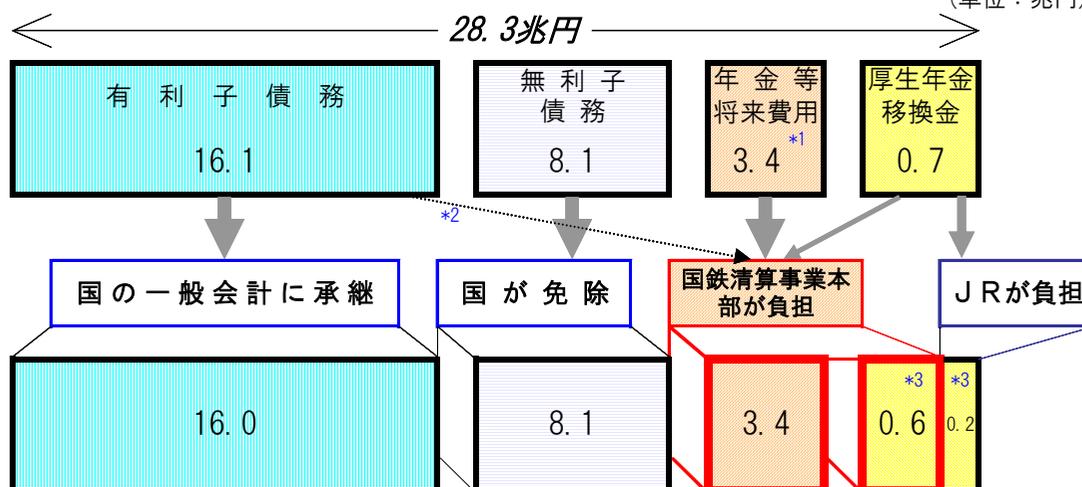
昭和24年6月1日	日本国有鉄道発足 国鉄経営の悪化 昭和39年度 単年度赤字へ転落 昭和41年度 累積赤字へ転落 以降 債務累積 国鉄経営破たんへ
昭和60年7月26日	「国鉄改革に関する意見」(日本国有鉄道再建監理委員会) ○鉄道事業は6つの旅客会社、1つの貨物会社へ分割・民営化 ○「日本国有鉄道」で余剰人員対策、国鉄長期債務等処理 など
昭和62年4月1日	国 鉄 改 革 日本国有鉄道清算事業団発足 ○日本国有鉄道より継承 ①国鉄長期債務等の処理 ※国鉄長期債務等37.1兆円のうち、25.5兆円を承継 (内訳 国鉄長期債務16.4兆円、その他長期債務3.4兆円 年金等将来費用5.7兆円) ②①のための資産売却(土地・株式など) ※承継資産 土 地 : 9,238 ha J R 株 式 : 919万株 など ③雇用対策…臨時業務(3年間限り) ↓
平成10年10月19日	「日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律」 公布 (平成10年10月22日施行)
平成10年10月22日	日本国有鉄道清算事業団が解散
平成10年10月22日	日本鉄道建設公団に国鉄清算事業本部を設置 ○日本国有鉄道清算事業団より継承 ※発足時に 年金等の負担 : 3.9兆円 ※承継資産 土 地 : 1,259 ha J R 株 式 : 397万株 など
平成14年12月18日	「独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構法」 公布 (平成15年10月1日施行)
平成15年10月1日	日本鉄道建設公団が解散
平成15年10月1日	独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構発足 同機構内に国鉄清算事業本部を設置 ○日本鉄道建設公団 国鉄清算事業本部より継承 ※承継資産 土 地 : 303 ha J R 株 式 : 247万株 など
平成20年3月31日	事業本部制廃止
平成23年6月8日	「日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律 等の一部を改正する法律」成立 (同年8月1日施行)
平成23年9月1日	経営自立推進・財務部を設置
平成31年4月1日	承継土地売却完了に伴い国鉄清算事業用地部を廃止

1. 国鉄清算事業の組織等

(5) 国鉄長期債務の処理及び事業の収支構造

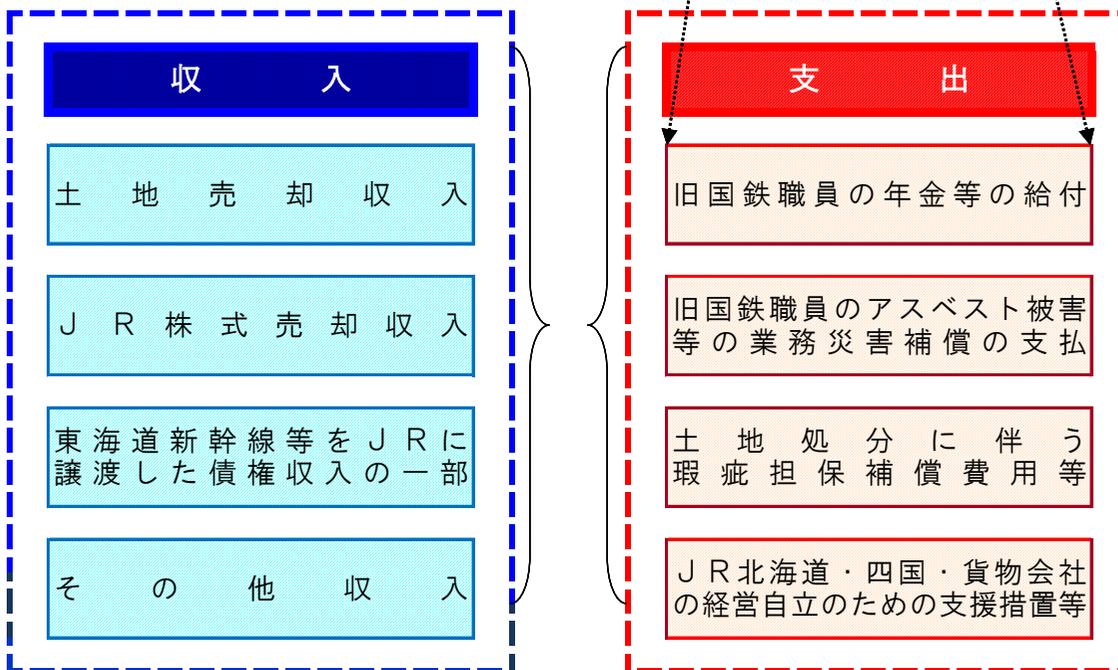
日本国有鉄道清算事業団解散時における長期債務残高とその処理

平成10年10月22日当時
(単位：兆円)



- *1 将来発生が見込まれる年金等負担を債務に置き換えて評価した額です。総支払額としては約6.5兆円にのぼると見込まれていました。
- *2 有利子債務のうち、本州四国連絡橋公団債務(約205億円)及び日本鉄道建設公団債券債務(約42億円)については、国鉄清算事業本部が承継しました。
- *3 単位未満四捨五入のため、合計が合わない部分があります。

国鉄清算事業の収支構造



上図のとおり、国鉄清算事業の収支構造は、左記収入合計額により右記支出合計額を賅うものであり、特定項目の収入が特定支出の項目に充てられるものとはなっていません。

2. 国鉄清算事業の業務

(1) 土地の処分

昭和62年の国鉄改革に伴い、全国各地で数多くの旧国鉄用地の処分を進めた結果、都市の発展や地域活性化のための様々な公共施設や商業施設、マンション、分譲宅地に生まれ変わりました。そのなかで大規模な土地については、都市計画事業等による都市の再生や魅力ある街づくりに貢献してきました。

全国各地における主な土地活用事例



土地を活用した代表地区の事例

汐留地区

東京の都心部に残された貴重な大規模用地汐留は、都心部と臨海部を結ぶ重要な交通結節点にあり、マスメディア各社をはじめ日本を代表する企業の本社が集結し、国際的な情報と文化の発信基地として生まれ変わりました。



品川地区

品川駅東口は、東京の南の玄関口として副都心に準ずる高度利用を図る地区として2003年に東海道新幹線品川駅が開業、翌年には商業・業務ビル「品川グランドcommons」が魅力ある新しい街として誕生しました。



2. 国鉄清算事業の業務

(2) JR株式の処分

JR株式については、これまでにJR東日本、JR西日本、JR東海及びJR九州の株式を全て売却しており、これら4社は完全民営化されました。残るJR北海道、JR四国及びJR貨物の株式については、国等の関係者と連携を図りつつ、各社の今後の経営状況の推移等を見極めながら、適切な処分方法の検討等を行っています。

JR株式の処分の経緯

①JR本州三社株式の第1次売却

平成5年10月にJR東日本株式250万株、平成8年10月にJR西日本株式約136.6万株、平成9年10月にJR東海株式約135.4万株を、それぞれ売却しました。JR本州三社は、株式売却直後に東京証券取引所等への上場を果たしています。

②JR本州三社株式の第2次、第3次売却

平成11年8月にJR東日本株式100万株を売却しました（第2次売却）。その後、平成13年12月にJR本州3社を適用対象から除外すること等を内容とする「旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律」（以下「JR会社法」という。）の一部改正法が施行されたことにより、JR本州三社の完全民営化に向け、法制面での環境が整備されました。

これを受け、平成14年6月にJR東日本株式50万株を売却（第3次売却）、平成16年3月にJR西日本株式約63.4万株を売却（第2次売却）、平成17年7月にJR東海株式60万株を売却（第2次売却）し、さらに、平成18年4月にJR東海の自己株式の買付に応じて、約28.6万株を売却し、JR本州3社の株式の売却が全て終了しました。

③JR九州株式の売却

平成28年4月にJR九州を適用対象から除外すること等を内容とするJR会社法の一部改正法が施行され、これを受け、平成28年10月にJR九州の株式1億6,000万株を一括売却し、JR九州は東京証券取引所等への上場を果たしました。

旧国鉄から承継されたJR本州三社及びJR九州の株式については、計1億6,824万株の売却が終了し、4兆4,503億円の収入がありました。

発行会社	旧清算事業団 発 足 時 保 有 株 式 数 (万 株)	売 却 実 績			現 時 点 保 有 株 式 数 (万 株)
		売却株式数 (万 株)	売却収入 (億 円)	売却年月	
JR東日本	400	250	10,759	平成 5.10	0
		100	6,520	平成11. 8	
		50	2,660	平成14. 6	
JR東海	224	135.4	4,859	平成 9.10	0
		60	4,770	平成17. 7	
		28.6	3,290	平成18. 4	
JR西日本	200	136.6	4,878	平成 8.10	0
		63.4	2,607	平成16. 3	
JR九州	32	(※)16,000	4,160	平成28.10	0
小計	856	16,824	44,503	—	0
JR北海道	18	—	—	—	18
JR四国	7	—	—	—	7
JR貨物	38	—	—	—	38
小計	63	—	—	—	63
総計	919	16,824	44,503	—	63

※JR九州は、平成28年8月に32万株を500分割し、発行済株式総数を1億6,000万株としました。

2. 国鉄清算事業の業務

(3) JR北海道・四国・貨物会社の経営自立支援

機構の特例業務勘定における利益剰余金等の取扱いに関する関係三大臣合意（平成22年12月22日）及び日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律の規定等に基づき、JR北海道、JR四国及びJR貨物の経営自立を図るため、平成23年度から、老朽化した鉄道施設等の更新その他会社の経営基盤の強化に必要な鉄道施設等の整備に必要な資金に対して無利子資金の貸付け又は助成金の交付の支援を実施しています。

また、JR北海道及びJR四国に対して発行した鉄道建設・運輸施設整備支援機構特別債券について、国土交通大臣が定める利率に基づく利子の支払いを実施しています。

【機構の支援を活用した鉄道施設等の整備の一例】

○JR北海道

PCマクラギ化



(木マクラギ)



(PCマクラギ)

○JR四国

特急車両の老朽更新



(2000系気動車)



(8600系電車)

○JR貨物

電気機関車の老朽更新



(EF67形電気機関車)



(EF210形電気機関車)

青函共用走行用機関車の新製



(EH800形交流電気機関車)

2. 国鉄清算事業の業務

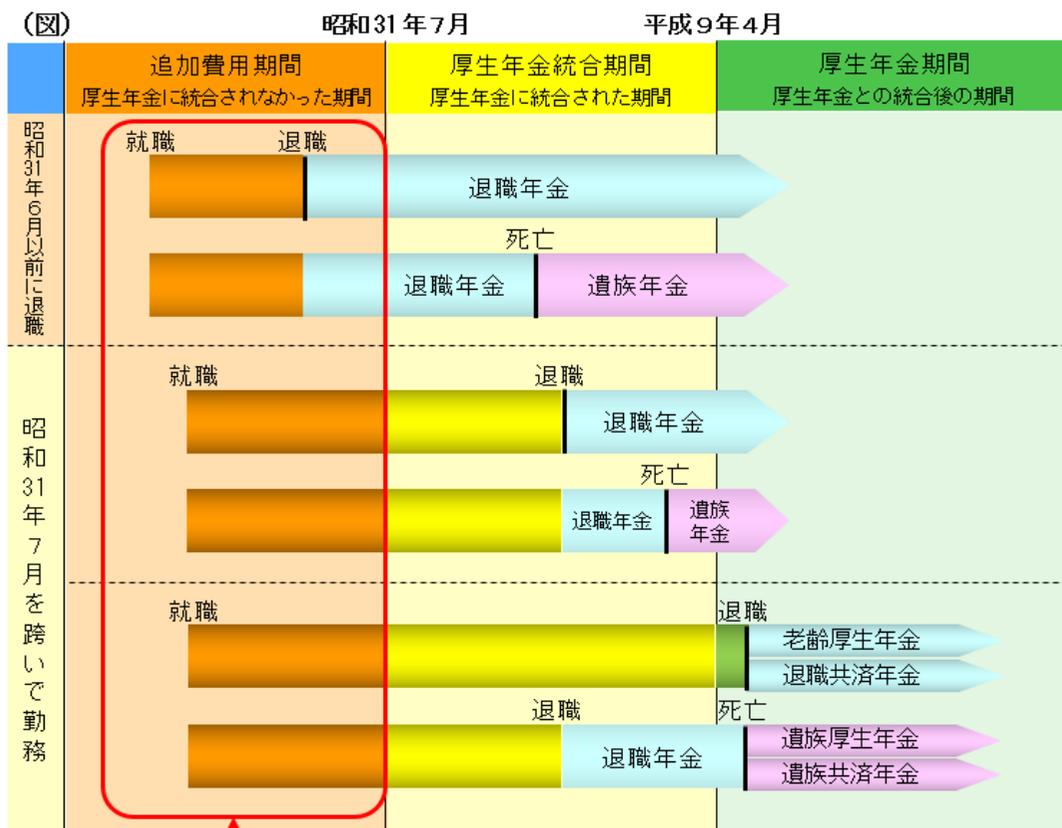
(4) 旧国鉄職員等に係る年金等の費用の負担

鉄道共済年金は、平成9年4月に厚生年金に統合され、統合時点以後については、厚生年金と財政が一本化されました。このため、統合後の旧鉄道共済に関する年金給付費用については厚生年金から支給されることになりました。

しかしながら、統合前の期間にかかる費用については、次のような負担をすることとされています。

① 追加費用の負担

鉄道・運輸機構は日本鉄道共済組合が支給する年金及び平成9年4月に厚生年金に統合された年金の支払いに要する費用のうち、昭和31年6月以前の期間に係る費用を追加費用として負担しています。



追加費用とは、昭和31年6月以前の期間分の年金の支払いに要する費用

令和2年度には、鉄道・運輸機構は日本鉄道共済組合に対して、追加費用を約687億円を支払います。日本鉄道共済組合の業務等についての詳細は、日本鉄道共済組合のホームページ (<http://www.jrkyosai.or.jp/>) をご覧ください。

② その他の負担

国鉄清算事業関係では、上記の共済年金関係の負担の他にも、次のような費用を負担することとされています。

恩給負担

昭和31年6月以前に退職した旧国鉄職員のうち、官吏に相当する者に対する年金である恩給については、保険料徴収の制度がなく、年金給付の際に全額事業主である旧国鉄が負担していました。

国鉄改革時には、追加費用と同様に旧国鉄の地位を引き継いだ旧清算事業団が処理することになり、さらに同事業団の解散に当たっては、旧清算事業本部（公団及び機構）、本部制の廃止に当たっては、国鉄清算事業関係が負担することになりました。

令和元年度には、約3億円を総務省政策統括官（恩給担当）に対して支払いました。

（5）業務災害補償

旧国鉄は国と同様に労災保険の対象外とされたことから、業務中に罹災した職員に対しては、旧国鉄が直接補償を行っていました。国鉄改革時には、旧国鉄の地位を引き継いだ旧清算事業団が旧国鉄の傷病年金、障害年金及び遺族年金等の支払を行うこととなり、同事業団の解散に当たっては、旧清算事業本部（公団及び機構）、本部制の廃止に当たっては、国鉄清算事業関係がその処理を引き継ぐことになりました。令和元年度には、約37億円を旧国鉄職員等に対して支払いました。

なお、アスベスト（石綿）曝露に伴う被災者への補償に、被災された旧国鉄職員の方々及び亡くなられた方の遺族に対して、業務災害補償（時効により遺族補償を受ける権利が消滅したご遺族に対する救済も含む）を行っています。国の「石綿による健康被害の救済に関する法律の一部を改正する法律」の制定にあわせ、業務災害補償規程の改正を実施し、時効救済の請求期限を国と同様に令和4年3月27日まで延長しました。